

大変!! 被爆地ヒロシマの議会で

本会議最終日

教育基本法「早期改正」求める意見書可決

議会内外で教育基本法まもる
取り組みが急速に広がる

6月議会最終日の22日、新政クラブ(議長会派)、公明党などが共同提出した「教育基本法の早期改正を求める意見書案」が本会議で可決されました。

議会最終盤での「早期改正」意見書案提出の動きに対し、日本共産党は、ただちに議長・各会派に「全会一致のルールを守り上程しない」よう要請。また92の市民団体が議長と各会派に「教育基本法を守り生かしてほしい」と要請するなど、議会内外で教育基本法を守る取り組みが急速に広がりしました。

日本共産党は

「守り生かす」意見書案提出
堂々の論陣で「改正」に反対

「改正」推進派は討論なし

日本共産党は、「教育基本法の見直しに反対し、国民的議論を深めながら同法の精神を教育にいかすことを求める意見書案」を、他会派・議員と共同提出。日本共産党市議団を代表して藤井とし子議員が討論に立つ(裏面参照)など、堂々の論陣をはって「改正」に反対しました。

一方、「改正」推進派は、「制定以来、一度の改正もない」「日本社会は大きく変化した」から「改正が必要」と、的外れの理由で提案説明したほかは、賛成討論も反対討論もありませんでした。

「日の丸」ないから品性がない!?
副議長が議場に「日の丸」掲揚を要求

最終日の午前中に開かれた議会運営委員会でのこと。
午後からの本会議で退任のあいさつをする月村俊雄副議長が、「議長席からみて、市議会の本会議場に品性がない。私が退任のあいさつをする際、議場に日の丸を掲げてほしい」と突然の要請しましたが、議会運営委員会は、「今後の課題」として確認することと決めました。
しかし、「『日の丸』で品性が保てる」とは驚くべき発想です。



「早期改正を求める意見書案」に賛成
起立する議員(日本共産党) 22日

教育基本法「早期改正」求める意見書案への議員の態度

反対 18人	賛成 40人
<p>【中区】 皆川恵史(共) 馬庭恭子(一)</p> <p>【東区】 村上厚子(共) 沖洋司(民)</p> <p>【南区】 中原洋美(共) 松坂知恒(民) 大原邦夫(一)</p> <p>【西区】 中森辰一(共) 太田憲二(社) 村上通明(改) 山本誠(一)</p> <p>【安佐南区】 藤井敏子(共) 田尾健一(社)</p> <p>【安佐北区】 若林新三(社) 森本真治(民) 都志見信夫(社)</p> <p>【佐伯区】 清水良三(社) 桑田恭子(フ)</p>	<p>【中区】 宮本健司(新) 星谷鉄正(公) 木山徳和(自) 永田雅紀(一)</p> <p>【東区】 橋本昭彦(新) 碓井法明(新) 平木典道(公) 下向井敏(ク) 佐々木壽吉(フ)</p> <p>【南区】 渡辺好造(公) 元田賢治(改) 酒入忠昭(民) 中本弘(一)</p> <p>【西区】 平野博昭(新) 大野芳博(新) 原裕治(公) 柳坪進(自) 月村俊雄(自) 山田春男(フ)</p> <p>【安佐南区】 種清和夫(新) 谷口修(新) 谷川正徳(公) 安達千代美(公) 土井哲男(改) 竹田康律(改) 八條範彦(ク) 海徳貢(ク)</p> <p>【安佐北区】 倉本忠宏(新) 増井克志(新) 木島丘(新) 西田浩(公) 今田良治(ク)</p> <p>【安芸区】 金子和彦(新) 松浦弘典(自) 沖宗正明(ク) 熊本憲三(フ)</p> <p>【佐伯区】 米津欣子(公) 母谷龍典(自) 児玉光禎(自) 藤田博之(改)</p>

【 】内は選出区。浅尾議長は採決に加わらず。兼耕栄二議員(南区)は欠席。
(共)共産 (新)新政クラブ (公)公明 (自)自民 (社)社民 (ク)新自民クラブ
(改)自民党・市政改革 (フ)フロンティア (民)民主フォーラム (一)一人会派

一般会計
補正予算

議会主流派が提出した修正案を可決

「高速道路」「顧問設置」「市民委員公募」関連予算を削除

自民・公明など議会主流派は、高速3号線の太田川渡河部の工法について、市は従来「トンネル方式」との方針を持っていたのに、県知事と市長のトップ会談で、秋葉市長が「再検討する」との意向を表明したことに反発。

高速道路関連(約19億円)に加え、顧問の設置(約180万円)、都市経営推進調査(3百万円)、市民委員公募しての補助金見直し(59万4千円)を削除する修正案を提出し、先きに可決したため採決されず。

日本共産党市議団は、「顧問設置」「市民委員公募」は開かれた市政にむけて意義があると評価する一方、「これ以上、高速道路に税金を投入してはならない」との立場で、高速道路関連(約19億円)を削除する修正案を提出しました。(なお、前述の修正案が先に可決したため採決されず)

世界中で戦争が絶えない今こそ

憲法9条と教育基本法を守り生かす日本の責務を

教育基本法の意見書案に対する藤井とし子議員の討論(要旨)

戦後日本の教育の基本をなす教育基本法の「改正」は、各党派の見解が分かれる重大な問題です。市議会はこれまで、国への意見書は全会一致を基本としてきました。県議会では、事の重大さと全会一致できないという判断をふまえ、意見書案の上程が見送られました。この民主的ルールに照らしても、今回の「改正」を求める意見書案の上程は極めて遺憾です。今後、民主的ルールが守られることを求めて討論に入ります。

長年の「競争と管理の教育体制」は深刻な教育荒廃を生み、国連も「過度に競争的」と指摘しています。いま政治が果たすべき責任は、教育基本法に立ち返り、どの子も大切にされる教育への抜本的改革とその条件整備です。

自民・公明の「改正」案は、「日本国憲法」「平和的国家」の表現がなくなり、教育を受ける権利の「等しく」を削り、「能力に応じて」のみ残しています。憲法を踏みにじり、基礎学力を身につける教育を放棄し、能力に応じて育て、「愛国心」に重きを置いた教育に変えようとするものです。

また、基本法にもりこむ「振興計画」は、現場に中長期的な教育目標を指示するなど、教育への政治的介入に法的根拠を与えるものとなっており、この間の政府の動きからも、「戦争する国づくり」を狙ったものであることは明らかです。

東京都では、「君が代・日の丸」の異常な強制と従わないものへの「処分」がおこなわれ、これを全国に広げようとする動きもあります。しかし、愛国心は国民一人一人の見識にゆだねられるものであり、政府を自由に批判できる良心の自由こそ守られるべきです。

いま世界中に戦争が絶えません。憲法9条と教育基本法を守り生かすことこそ日本の責務であり、私たちは被爆地広島の日本共産党市議団として、「子どもたちを2度と戦場に送らせない」という戦後教育の誓いを守り抜くために全力をあげます。



議案に対する討論

村上あつ子議員 本会議 6月22日

一般会計補正予算案に反対

——これ以上、高速道路に税金投入してはならない

日本共産党市議団は、「これ以上、高速道路に税金を投入してはならない」との立場から、高速道路関連予算(約19億円)を含む原案に反対です。

「高速道路優先、生活道路は後回し」の道路行政を改め、高速5号線・中山踏切の立体交差化など住民の安全を守る生活道路の改善は、高速道路事業と切り離して早期におこなうべきです。

市税条例の一部改正案に反対

——医療費負担増など増税だけにとどまらない問題

改正案は、夫と生計を一にする妻の均等割非課税措置と老年者控除48万円を廃止し、均等割課税で約88,600人、老年者控除の廃止で約42,800人が増税となる内容です。

市民税非課税の高齢者世帯が課税されれば、介護保険料は第2段階から第4段階に引き上げられ、増税に加えて1人年間23,325円の負担増となります。さらには非課税ということを利用してきた諸制度が利用できなくなり、医療費の自己負担増、安心電話の有料化など、増税だけにとどまらない大変な問題を含んでいます。

国が、大企業優遇、軍備増強の一方で、福祉を削り国民に痛みを押し付けているなか、今回の市条例改正は、「法律が改正されたから仕方がない」と容認できるものではありません。

街頭演説

こくた けいじ
穀田恵一

衆議院議員
国会対策委員長

7月6日(火) 17時半
本通り電停前

おもな議案に対する日本共産党の態度 (この他18議案には賛成)

△ 意見を付して賛成 × 反対

一般会計補正予算案	×	採算性の見込みもない高速道路に、これ以上税金投入してはならない
一般会計補正予算修正案(議会主流派提案)	×	「顧問設置」「市民委員公募」関連予算を削除することには反対
市税条例の一部改正	×	市民にとって増税、医療費負担増、公的サービスの有料化となるので反対
寺山公園整備事業 契約の締結	△	事業委託する県に対し、落札率の抑制と入札状況の報告を要請すべき
市営住宅等条例の一部改正(暴力団排除)	△	入居審査は、人権擁護・プライバシー保護の観点から慎重に取り扱うべき